

国鉄改革完遂！
当たり前の労働運動
を前進させよう！

J R
東海労

静岡

J R東海労働組合静岡地方本部
静岡市葵区黒金町 68
NTT 054-284-3608
FAX 054-283-6365
発行責任者 山本繁明
2014年11月25日 No.19

静岡地労委と共に闘う！！

11月20日、静岡地方裁判所において会社が申し立てを起こした「不当労働行為救済命令取り消し請求事件」の、第1回口頭弁論が行われました。

この裁判は、9月9日に静岡地労委が「運輸区4区の掲示物を撤去した事は不当労働行為である」と判断し、東海労本部と静岡地本に対して謝罪文の手交を命じた救済命令を不服として、会社が地労委を相手取り静岡地裁に訴えたものです。

地本は、この間会社から恣意的に掛けられたボーナスカットを「情報」で明らかにし、「専任V攻撃」に抗する闘いを創り出してきました。しかし会社は、情報を一方的に撤去する暴挙に出たため、第三者機関「地労委」に救済の申し立てを行い、私達の主張が認められました。これに対し会社は、あろうことか地労委の決定を無視して裁判を起こしました。明らかに地労委命令を軽視した、暴虐武人な行動です。

地本は、裁判の傍聴を取り組んだ後に補助参加の申し出を行い、手続きを済ませました。今後は、補助人として「不当労働行為救済命令取り消し請求事件」の裁判を、地労委と共に闘う事を全体で確認しました。次回の弁論準備は、来年1月29日13時30分から行われます。

**地労委救済命令を無視した、
会社の暴挙を許さない！！
不当労働行為を認めろ！！**